

ながぬま



第27回 青年部・女性部通常総会開催

第27回通常総会

1月12日、農協本所大会議室において、JAながめま青年部第27回通常総会を開催しました。総会では、令和2年度の事業報告・収支決算報告、令和3年度の事業計画・収支予算や役員改選などについて審議され、原案通りに承認されました。

新部長には、21区坂森敏宣氏が選出されました。

令和3年度の青年部役員は次の通りです。

部長	坂森 敏宣 (21区)	①
副部長	近藤 克憲 (29区)	②
副部長	角谷 孝司 (22区)	③
事業部会長	富澤 正義 (13区)	④
事業副部会長	青野 弘稔 (24区)	⑥
農産部会長	清水 浩希 (5区)	⑤
農産副部会長	石川 淳志 (2区)	⑦
監事	古瀬 哲郎 (13区)	⑧
監事	服部 俊也 (29区)	⑨
参与	鈴木 英隆 (27区)	
参与	中野 仁登 (2区)	
参与	仲野 拓郎 (1区)	

北長沼支部

支部長 織田 真 (7区)

副支部長 伊藤 拓郎 (7区)

中央支部

支部長 成田 紘一 (28区)

副支部長 木村 将人 (16区)

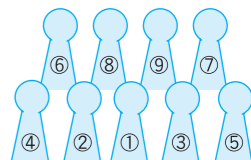
南長沼支部

支部長 漆原 航 (27区)

副支部長 美馬 健人 (18区)



令和3年度 青年部役員



就任挨拶



部長 坂森 敏宣

日頃より、我々青年部に対しまして皆様より特段なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、1月12日に開催いたしました第27回通常総会において、令和3年度役員及び事業収支予算についてご承認をいただき、晴れて新体制での出発となりました。

私自身、リーダーシップを発揮して、全力で青年部活動に取組んでいきたいと思っております。

昨年の営農については、春から天候に恵まれ、各作物も順調に生育・収穫がなされたところがあります。ただ、8月下旬からの高温長雨により大豆やブロッコリーで、収量の減少や品質低下が発生しました。また、新型コロナウイルスの影響による需給環境の変化によって、在庫の増加や価格の低迷なども発生し、難しい状況が続いております。

昨年の青年部活動は、新型コロナウイルスの

感染拡大の影響から、日常生活や社会経済活動において大きな影響が発生し、青年部活動についても、多くの活動やイベントが自粛・中止となるなど、難しい年となりました。本年度も感染防止を徹底しながら、出来ることをしっかりと考え実行してまいります。また、コロナ禍において改めて国産・地場産農畜産物の重要性を認識するとともに、食と農の結びつきを考え、食農教育やサポーターづくりを強化してまいります。さらに、生産者としての自覚を高め、様々なことに目を向け自分たちの想いや考えを消費者や関連・上部組織に発信することが重要であると同時に、現状を打破する意気込みをもつことが青年部活動に求められると考えます。

- ① 盟友相互の親睦を深めるとともに変わり行く農業情勢を把握し、地域の担い手として積極的に組織活動を実践する。
- ② 全盟友の力を結集し、地域の活性化に努める。
- ③ 青年部活動を通じて消費者や各関係団体との情報交換に努め、食と農を守るために互いの意識向上を目指す。

これらの目標を達成するため、盟友並びに各関係機関の皆様に対しまして、ご協力・ご支援を賜りますことと、本年度が幸多き豊稔の秋を迎えられますことを祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



事業部会長 富澤 正義

この度、1月12日に開催いたしました第27回通常総会において、事業部会長を任せていただくことになり責任の重大さを感じています。一年間盟友の皆様にとって意義のある活動ができるように頑張りたいと思います。

さて、事業部では、令和3年度活動方針を以下のとおり掲げます。

- ① 組織活動の強化
- ② 情報活動
- ③ 農業関係誌の購読促進

組織活動の強化では、新型コロナウイルスの状況を見ながら感染防止対策を徹底し、長沼町の事業やイベント等への参加、農協職員との交流会などの活動を通じ、盟友相互の親睦や各関係機関との連携を深めていきたいと考えております。

情報活動では、情報技術プロジェクトによる勉強会や視察研修の開催、情報発信など、様々な手段を活用しながら実行してまいります。スノーメッセージでは、雪山などに私たち青年部

の想いを込めた巨大なメッセージを作り、ファームレターでは、写真などにより農業生産者のメッセージを、たくさんの人々にPRをしています。

農業関係誌の購読促進では、盟友の皆様に関係誌を購読していただけるように推進してまいります。

これらの活動に対して、盟友並びに各関係機関のご理解を賜りますことをお願い申し上げます。



農産部会長 清水浩希

この度、1月12日に開催いたしました第27回通常総会において、農産部会長を任せていただくことになり責任の重さを感じ身の引き締まる思いであります。青年部盟友が互いに議論を深め、ながめ農業のさらなる発展につながるよう努力してい

きたいと考えております。

さて、農産部では、令和3年度活動方針として以下のとおり事業を取組んでまいります。

令和3年度活動方針

①農産物付加価値の向上

②地場農産物の消費拡大活動
農産物付加価値の向上については、農産部プロジェクトを主体に農産物付加価値の向上やながめ農産物のブランド形成事業に努めてまいります。

地場農産物の消費拡大活動においては、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら、野菜直売実行委員長を中心に直売活動などを通じて、安全・安心な「ながめ産農産物」を消費者と会話をしながら求められる手法で販売し、新しいことにも挑戦していきたいと思っております。

食育事業については、農業により関心を持ってもらい、農業関係人口の増加やサポーターづくりを積極的に行ってまいります。

最後に盟友並びに各関係機関の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

女性部情報ネットワーク

第27回通常総会開催

1月15日に農協本所大会議室において、JAながめま女性部の第27回通常総会が開催されました。

総会は大野部長の開会挨拶に始まり、成田組合長、齋藤町長よりご祝辞を賜った後、令和2年度事業報告・収支決算、令和3年度事業計画・収支予算や役員・理事改選などの議案について審議され、原案通り承認されました。



花束の贈呈



地区理事による退任挨拶



- | | | |
|-----|-------------|---|
| 部長 | 桃野千恵子 (9区) | ① |
| 副部長 | 加藤民子 (18区) | ② |
| 副部長 | 杉本恵 (28区) | ③ |
| 監事 | 佐々木洋子 (21区) | ④ |
| 監事 | 東山波奈子 (25区) | ⑤ |

令和3年度の女性部役員は次の通りです。

また、今季で退任されます大野部長と井形顧問に花束が贈られました。

ファームレターで最優秀賞受賞!

空知地区のJA青年部が、農産生産者のメッセージを「挑戦」をテーマに作成し、消費者へ伝える『ファームレター』の表彰が行われ、管内12の青年部の中で、JAながめま青年



最優秀賞を受賞したファームレター



撮影する情報技術プロジェクトメンバー

部が最優秀賞を受賞しました。撮影は、青年部の情報技術プロジェクトが、8月に3区三木田佑介さんほ場で行われました。

JA・関連会社合同でコンプライアンス研修会を実施

12月28・29日、1月22日にJA役員、子会社の社員、パート従業員を対象にコンプライアンス研修会を実施しました。



当初11月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの新規感染者が、道内で札幌市を中心に急増した状況から延期となった経過にあります。

しかしながら、法令や事務手続、社会的ルールなどに則して業務を行うことの重要性から、今回はJA北海道中央会岩見沢支所の林主幹を講師にWeb上で収録した内容での研修を行いました。

研修では不祥事発生防止に向けたコンプライアンスや個人情報保護法の遵守についてのお話をいただき、参加者一人ひとりが意識すべき事項や留意点を再確認しました。これからもコンプライアンス意識を高め、組合員と地域の皆様から信頼されるJAを目指してまいります。



融雪剤散布による融雪促進



融雪は気温との関係が高く、3月上旬から融雪が急激に進みます。

降雨等によっても融雪が進みますが、大部分は雪面への日射（太陽熱の吸収）と空気からの熱伝導によるものです。

融雪剤散布による雪面黒化は、高い融雪促進が期待できます。

融雪剤の散布適期は、3月1日以降早い時期が効果的。

1 融雪促進の効果

積雪量が多い年ほど融雪促進の効果が大きくなるので、3月に入ったら直ちに融雪剤の散布を行ってください。

融雪剤による融雪促進効果は、散布時期や散布後の気象条件で異なりますが、通常では7～10日程度、条件が良い場合は10～15日程度促進します。

融雪剤散布による融雪促進効果の調査

区分	融雪剤散布日	融雪日	無散布区との差
融雪剤散布区	3月1日	3月21日	10日促進
無散布区	—	4月1日	

JANAがぬま調査

2 融雪剤散布量と散布方法

融雪剤の散布量の目安は下記の表を参考にして、積雪状態（雪質）や天候の推移を勘案して散布量を増減してください。

散布方法は、畑一面に均一散布よりも、ややムラまき（散布後に凸凹ができる）の方が効果が高く、かつ雪面上が凸凹の方が融雪は促進されます。

10aあたり融雪剤散布量の目安

区分	資材名	散布量/10a
畑	防散融雪炭カル（粒） クミアイアッシュ スーパーミネカル（粒状）	各資材とも40～60kgが目安
水田	珪カル（粒状）	融雪剤として40～60kgが目安

3 早期に融雪剤の注文・確保を行いましょ

お問い合わせ 本所資材センター TEL 88 - 2307・88 - 0278

令和3年度の事業推進員の皆さんです よろしくお願いたします (敬称略)

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	増田 瑞貴	9区	工藤 徳久	17区	山田 誉	25区	柳原 孝二
2区	平田 真一	10区	桃野 祥一	18区	畠 雄二	26区	桃野 浩司
3区	杉本 進	11区	吉川 安則	19区	津島 正行	27区	高橋 博樹
4区	細川 清人	12区	記虎 将吾	20区	中山 隆一	28区	近藤 元
5区	得能 勇	13区	松本 稔	21区	細川 隆幸	29区	笠田 一浩
6区	井形 聡	14区	山中 克人	22区	橋本 基司	30区	遣田 尚希
7区	安居 丈治	15区	高瀬 裕也	23区	中本 忠則	31区	須藤 淳
8区	大沢 統治	16区	中川 大輔	24区	尾崎 雄二	市区	宇野 政広

令和元年産 大豆精算について

令和元年産北海道産大豆の作付面積は、前年産を1,000ha下回る39,100haとなりました。

一方10a当たりの収量は、前年産比110%の226kg/10aと増収したことから、収穫量は前年産に比べ6,100トン上回る88,400トンとなりました。

・入札販売

令和元年産の収穫後入札取引は12月から7月までの計8回実施され、大粒とよまさり168,000俵・小粒ユキシズカ43,000俵など合計252,000俵上場し、大粒とよまさり156,000俵・小粒ユキシズカ21,000俵など合計206,000俵が落札されました。落札率は前年産より16%高い82%となりました。

・契約栽培

契約栽培取組数量は598,217俵となりました。当初委託申込み数量1,061,136俵に対して56%の取組割合となりました。

入庫後、銘柄によって数量不足が発生し、その調整を実施したことにより、契約栽培実績は当初取組より減少し592,331.5俵となりました。

・相対販売

落札残や端数ロット、その他銘柄、需要拡大先メーカー向け販売等について、165,000俵の販売推進を実施し、北海道産大豆の需要拡大を図りました。

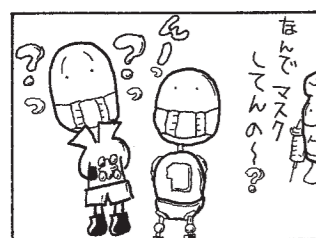
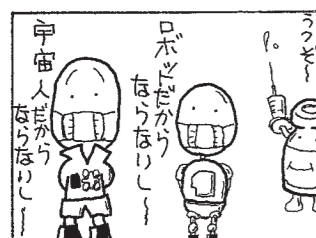
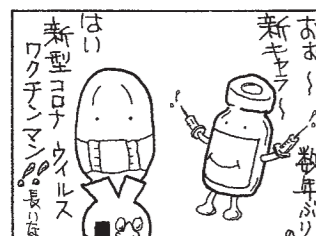
近年の北海道産大豆の安定供給により、道産大豆の需要が増加傾向となっております。全国的な不作等により落札率・価格とも昨年より高い結果となり、9月末を以て全量販売完了いたしました。



令和元年産大豆精算内訳 単位:60kg/円(税込)

銘柄	品種	粒度	等級	品代	
とよまさり	トヨムスメ	大粒	2等	9,129	
			3等	8,889	
			合格	8,649	
		中粒	2等	8,821	
			3等	8,581	
			合格	8,341	
小粒	合格	7,751			
	とよまさり	ユキホマレ	大粒	2等	8,889
				3等	8,649
合格				8,409	
中粒	2等	8,581			
	3等	8,341			
	合格	8,101			
小粒	合格	7,511			
	とよまさり	とよみづき	大粒	2等	8,798
				3等	8,558
合格				8,318	
中粒	2等	8,490			
	3等	8,250			
	合格	7,420			
小粒	合格	7,420			
	とよまさり	とよまどか	大粒	2等	7,576
				3等	7,268
合格				6,198	
中粒	2等	7,268			
	3等	6,918			
	合格	6,198			
小粒	合格	6,198			
	スズマルR	スズマルR	小粒	2等	8,461
				3等	8,221
合格				7,913	
極小粒	2等	8,153			
	3等	7,913			
	合格	7,913			
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒	2等	8,606	
			3等	8,366	
			合格	8,298	
極小粒	2等	8,298			
	3等	8,058			
	合格	8,058			

※1円未満切捨て標記



農協職員資格試験合格者

上級 営農部 営農企画課 営農推進係長 高瀬 智徳

金融部 貯金課 貯金係 富田 雄飛

中級 営農部 営農企画課 企画振興係 道順 文哉

あらためて気づいた 食と農、家族のたいせつさ

“家活”で おうち時間を 楽しもう!

“tenohikari” 家の光

月号	定価(税込)
普通月号	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027円

お申し込みは 営農企画課 ☎88-2232

労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で年間20件前後、負傷事故は2,000件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	■年間の農業生産物総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。(労働者以外の家族従事者を含みます)	■自営農業者(労働者以外の家族従事者を含みます)であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。
作業限定	■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業(「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜(家きんやみつばちを含む)や蚕の飼育作業」)のうち、次のア～オのいずれかに当たる作業を行う場合(その作業に直接附帯する行為を含む) ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが2メートル以上の箇所で行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所(サイロ、むる等)で行う作業 エ 農作業場において農薬を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接触するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるプロックリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。	■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接附帯する行為を行う場合。(機械の種類) ①動力耕うん機その他の農業用トラクター ②動力溝掘機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレアーその他の自走式防除用機械 ⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械 ⑥トラックその他の自走式運搬用機械 ⑦次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘採機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・単軌条式運搬機 ・コンベヤー ⑧無人ヘリコプター(農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る) ■農業者が指定農業機械をほ場などの作業場と格納場所との間において、運転または運搬する作業(苗、防除用薬、堆肥などを共同育苗施設などからほ場などの作業場へ運搬する作業を含みます。)及びこれに直接附帯する行為を行う場合。
保険料等の額 (令和2年1月末現在)	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、3,650円になります。	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、1,460円になります。
	■給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算出する基礎となるものです。特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請していただき、所轄の労働基準監督署を経由して北海道労働局長が承認した額が給付基礎日額となります。(給付基礎日額は3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、25,000円のいずれかとなります)	

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印(加入の場合は運転免許証の写等)ご持参の上、2月26日までに本所営農企画課へお申込みください。

雇用労働者の労災保険加入手続きはお済みですか?

以下の農業経営形態の場合、雇用労働者(アルバイト・パート含む)の雇用労働者の労災保険加入手続きを行わなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遡って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

～詳しくは本所営農企画課へご相談ください～

万が一、農作業事故にあってしまったら...

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。(健康保険を使用しないように気をつけてください)

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。

(給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変煩雑となりますのでご注意ください)

お問い合わせ：本所 営農部 営農企画課 TEL 88-2232

特別金利キャンペーン

住宅ローン 住宅の新築に加え、中古住宅購入や修理費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間 令和3年2月1日(月)～7月30日(金)まで

キャンペーン金利 3年固定0.5% **更に3年間は** 5年固定0.9%▶0.6% 10年固定1.0%▶0.7%

教育ローン 入学金・授業料だけでなく、アパート等の入居費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間 令和3年5月28日(金)まで

キャンペーン金利 変動金利1.7% 固定金利2.0%

マイカーローン 自動車(新車・中古車)の購入に加え、車検や修理費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間 令和3年2月1日(月)～7月30日(金)まで

キャンペーン金利 組合員加入+下記①～④いずれか1つの該当で0.5%引下げ 更に、過去マイカーローンをご利用いただいた方は0.05%引下げ

①給与・年金振込 ②JAカードローン ③JAカード(一体型) ④公共料金自動引落 **最優遇**

変動金利2.0%▶1.45% 固定金利2.5%▶1.95%

※当JAが指定する保証機関の保証が別途必要となります。
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

詳しくは金融部融資課までお気軽にご相談ください!
お問い合わせ 金融部融資課 TEL88-2224

理事会報告 - 第13回 -

《令和3年1月22日開催》

[議案]

- 第1号 信用供与限度に係る承認について
- 第2号 コンプライアンス・マニュアルの一部変更について
- 第3号 固定資産の除却について
- 第4号 令和2年度決算見込みについて(12月末現在)
- 第5号 決算手当の支給について
- 第6号 役員報酬審議委員の委嘱について
- 第7号 令和3年度役員報酬の諮問額について
- 第8号 組合員の出資金減口について

[報告事項]

1. 会議・行事報告について
2. 土地価格の推移及び令和3年度農地基準価格の設定について
3. 令和3年度クミカン利率について
4. 令和2年産大豆施設利用料について
5. 経営定期点検実施報告(11・12月分)
6. 不祥事再発防止対策の取組みについて
7. 農協青年部からの意見・回答について
8. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。

今月の組合員数 (前月比)

組合員 1,606名(+12)
 正組合員 837名(+11)
 准組合員 769名(+1)
 正組合員戸数 674戸(±0)

農協の動き 12/22~1/22

12月

22日	J Aバンク北海道空知地区委員会	於	空知農業会館
22日	空知管内J A全体常参総会議	於	空知農業会館
24日	空知管内農協組合長会議	於	空知農業会館
24日	空知農協連理事会	於	空知農業会館
28・29日	コンプライアンス研修会	於	農 協

1月

6日	F A M O長沼採用辞令交付	於	F A M O長沼
8日	空知管内農協組合長会豊稔祈願祭	於	岩見沢神社
12日	J A青年部通常総会(書面議決)	於	農 協
13日	米の生産の目安に係る地区代表者会議	於	町民会館
13日	事業推進員会議	於	町民会館
14日	経営継続補助金1次実績報告受付	於	農 協
15日	J A女性部通常総会	於	農 協
15日	ホクレンショップ直売部会総会	於	農 協
19~22日	内部監査(中央会・内部監査室)	於	金融部・北長沼支所
22日	監事会	於	農 協
22日	総務・経済対策委員会	於	農 協
22日	子会社経営協議会	於	農 協
22日	理事会	於	農 協
22日	コンプライアンス研修会	於	農 協



紙面を刷新・さらに充実
 役立つ・楽しい・読みやすい!!

●お申し込みは JA へ

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞
 www.nougyou-shimbun.ne.jp